

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 7 年 5 月 8 日

契 約 担 当 役 独 立 行 政 法 人 農 業 者 年 金 基 金

理 事 永 井 春 信

◎ 調 達 機 関 番 号 578 ◎ 所 在 地 番 号 13

○ 第 2 号 (No. 2)

1 調 達 内 容

- (1) 品 目 分 類 番 号 71、27
- (2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量 農 業 者 年 金 基 金 LAN
シ ス テ ム 更 改 及 び 保 守 業 務 一 式
- (3) 調 達 案 件 の 特 質 等 入 札 説 明 書 に よ る 。
- (4) 履 行 期 間 令 和 7 年 8 月 7 日 か ら 令 和 13 年
6 月 30 日 ま で
- (5) 納 入 場 所 及 び 履 行 場 所 入 札 説 明 書 に よ
る 。
- (6) 入 札 方 法 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書
に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 10 パ ー セ ン ト
に 相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1
円 未 満 の 端 数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を
切 り 捨 て る も の と す る 。) を も っ て 落 札 価 格
と す る の で 、 入 札 者 は 、 消 費 税 に 係 る 課 税 事
業 者 で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、
見 積 も っ た 契 約 金 額 の 110 分 の 100 に 相 当 す る
金 額 を 入 札 書 に 記 載 す る こ と 。

2 競 争 参 加 資 格

- (1) 予 算 決 算 及 び 会 計 令 (以 下 、 「 予 決 令 」 と
い う 。) 第 70 条 の 規 定 に 該 当 し な い 者 で あ る
こ と 。 た だ し 、 未 成 年 者 、 被 保 佐 人 又 は 被 補
助 人 で あ っ て 、 契 約 締 結 の た め に 必 要 な 同 意

を得ている者はこの限りではない。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」又は「B」に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、上記要件でもって競争参加資格者名簿に登載された者であること。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者であること。ただし、契約担当役が特に認める場合は、この限りでない。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) その他 詳細は入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒160－8504 東京都新宿区四谷3－2－1
フロントプレイス四谷 独立行政法人農業者年金基金総務部経理課 長谷川 公子 電話 03－5919－0334

(2) 入札説明書の交付方法 当基金ホームページからダウンロードすること。

<https://www.nounen.go.jp/soshiki/chotatsu/>

(3) 入札書の受領期限 令和7年7月14日17時

00分

(4) 開札の日時及び場所 令和7年8月7日14
時00分 独立行政法人農業者年金基金会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 独立行政法人農業者年金基金会計規程第42条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるとき

は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって
入札をした他の者のうち次に有利な入札を行
った者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of
the procuring entity: NAGAI Harunobu,
Director of Farmers Pension Fund

(2) Classification of the services to be
procured: 71, 27

(3) Nature and quantity of the services to
be required: Farmers Pension Fund LAN
System Renewal and Maintenance, 1 set

(4) Fulfillment period: From August 7,
2025 through June 30, 2031.

(5) Delivery and fulfillment place: As
in tender documentation.

(6) Qualification for participating in the
tendering procedures: Suppliers eligible
for participating in the proposed tender
are those who shall:

① Not come under Article 70 of the Cab-
inet Order concerning the Budget, Au-
diting and Accounting. Furthermore,
minors, Person under Conservatorship
or Person under Assistance that ob-
tained the consent necessary for con-
cluding a contract may be applicable
under cases of special reasons within

the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade A or B in the Services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koshinetsu area related to the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2025, 2026 and 2027.

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency. Provided, however, that this shall not apply to person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity.

⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

(7) Time-limit for tender : July 14, 2025,
17 : 00

(8) Contact point for the notice : HASEGAWA
Kimiko, Accounting division, General
affairs department, Farmers Pension
Fund, 3 — 2 — 1 Yotsuya Shinjuku-ku,

T o k y o 1 6 0 — 8 5 0 4 J a p a n . T E L
0 3 — 5 9 1 9 — 0 3 3 4